

令和6年度 部局経営目標

年度	令和6年度	作成日	令和6年4月1日
部局名	産業観光部	部局長名	木林 正和

(1) 部局の役割・使命 (ミッション)

1. 循環型経済の推進 (経済dX・産業創出・再生可能エネルギー100%・GREENable)

真庭市経済産業ビジョンに基づき、経済状況及び産業構造の変化に対応したEBPM (証拠に基づく政策立案) の取り組み強化、及び「経済dX (産業・林業・農業)」、「再生可能エネルギー100%の実現」、「GREENable」を軸とした回る経済を推進します。

2. 持続可能な森林・林業・木材産業の実現

森林・林業・木材関連産業の持続可能性を軸に、必要な再造林の実施をはじめ、森林の適正な整備・更新を推進します。あわせて、カーボンニュートラルの実現に向けたクレジット需要の増大などのチャンスも踏まえ、次世代の森林の担い手への森林集約・流動化を進め、新たな森林経営モデルの構築を図ります。また、CLTや乾燥材、無垢材など、真庭産の多様な製材品の需要拡大を図るため、ZEH住宅やリノベーションへの支援や、事業者が主体となった販路先開拓の取組を進めます。また、製材所の新たな仕事の創出と山林所有者への利益の還元のため広葉樹の用材利用への検討を進めます。

3. 観光地域づくりの推進

アフターコロナの対策として、森の芸術祭を核にインバウンド対策を含めた観光振興の取組を強化し、国内外の人の流れをつくる周遊型観光のコンテンツや誘客促進に向けたイベントの実施など、真庭観光局、岡山県、美作国観光連盟、JR西日本と連携しながら未来につながる商品を作成します。あわせて、2025年開催の大阪万博や瀬戸内国際芸術祭、岡山桃太郎空港定期路線の回復など社会情勢を見据えた広域連携による観光誘客を推進します。さらに観光事業者の経営基盤強化につながる次世代の観光人材の育成及び獲得を推進します。

4. 農業基盤の維持・強化と循環型農業の推進

農業生産性の向上や持続性を両立するスマート農業の推進、集落営農組織等の機能強化、新規就農等の農業人材の育成、資源循環型農業の推進等、酪農の強化及びぶどうの産地化、鳥獣害対策等、多彩な真庭の豊かな農業 (持続可能な農業経営) の確立を目指します。

5. 「ゼロカーボンシティまにわ」に向けた取組の推進

- ・脱炭素への意識を根付かせ、市民、事業者の行動変容につなげていきます。
- ・脱炭素の取組により、エネルギー消費に伴って地域外に流出している資金を地域内に循環させ、地域課題の解決につなげていきます。

(2) 部局の重点施策

<p>4 未来に向けた「回る経済」の推進と脱炭素への挑</p>	<p>(1) 庁内横断で回る経済を推進する体制の構築</p> <p>(2) サテライトオフィスを活用した新しい形の企業誘致の推進</p> <p>(3) アフターコロナ時代における広域連携による観光誘客施策の推進 (インバウンド誘客の体制整備 (インフラ等)、観光地域づくりを担う人材・コンテンツづくり)</p> <p>(4) 地域内の再生可能エネルギー自給率100%の実現を目指した施策の推進 (新電力会社設立準備を行う)</p> <p>(5) 脱炭素を担う人材の育成及び市民の行動変容を促す。</p> <p>(6) 脱炭素の取組による利益の地域還元</p> <p>(7) 新たな森林経営モデルの構築 (森林dXの継続/市有林を核とした新たな森林経営会社の設立)</p> <p>(8) 真庭産の多様な製材品の需要拡大に向けた取組推進 (広葉樹の用材活用に係る実証)</p> <p>(9) 産地形成、農業の基盤強化、農地の計画的活用と地域計画の策定 (公社の機能強化)</p> <p>(10) 担い手の育成、確保のための組織づくり、農村の機能維持受け皿づくり推進 (公社の機能強化)</p> <p>(11) バイオ液肥濃縮施設の稼働にあわせた適切な散布体制の構築</p>
--	--

<p>(3) 事業成果目標</p>	<p>指標名及び目標値</p>
<p>●人口減少抑制対策 働きやすい環境整備と企業の人材の確保の両立【再掲】 ・子育て世代の就業の促進と家事・育児時間の確保、市内企業の人材確保を目的に、子育てと仕事の両立がしやすい就業環境づくりの優良事例の調査や市内企業の啓発をします。 ・商工会と連携し、事業者支援や起業支援など、真庭の多様な産業による地域経済の下支えの基盤を構築します。 ・企業誘致や雇用創出の後方支援を行い、地域事業者の人手不足に対応します。</p>	<p>指標:①セミナー参加企業数、②創業件数、③新規雇用者数 目標値:①10社、②15件、③130人 指標変更 (令和5年度実績値:①－、②19件、③140人)</p>
<p>●森の芸術祭関連事業 アフターコロナに向けた観光業の回復【再掲】 ・「森の芸術祭・晴れの国岡山」を基軸に観光振興にアートの要素を加え、新たな関係人口を創出するため、森の芸術祭専用WEBポータルサイトを整備して広く情報発信を行います。また、観光スポットや地域の歴史について説明ができる観光人材やボランティアガイドを育成し受入体制を強化します。PICKUP PROGRAMのイベントやFRIENDS PROGRAMには多くの市民を巻き込んで盛り上げていきます。</p>	<p>指標:①森の芸術祭のピックアッププログラムとレンズプログラムの開催回数、②森の芸術祭特設WEBサイトの閲覧数 目標値:①25回、②13,000回 指標変更 (令和5年度実績値:①300万人、②－、③－、④－、⑤17,248人)</p>
<p>●生ごみ資源化対策関連事業 資源循環型農業の推進【再掲】 ・バイオ液肥濃縮施設を適切に運転管理し、バイオ液肥の安定供給を行うとともに、バイオ液肥の普及啓発を推進します。 ・バイオ液肥を始め、牛ふんたい肥等の市内の有機資材やカキ殻資材を活用した循環型農業を推進し、「循環型の農産物」の栽培、消費の促進を目指します。 ・循環型農産物のブランディングを行い、真庭あぐりネットワーク等を活用しながら地産地消、地産外消を推進します。</p>	<p>指標:①バイオ液肥の利用マニュアル作成②バイオ液肥スタンドの整備③バイオ液肥の利用量 目標値:①1式②10カ所③400t 指標変更 (令和5年度実績値:①－、②9カ所、③200t)</p>
<p>1-1.真庭市経済産業ビジョンに基づく回る経済の推進 ・経済産業ビジョンに基づく、回る経済の推進に向け、産業プラットフォームの社会実装を目指します。 ・「GREENable(グリーンナブル)」のコンセプトに基づいた商品の開発から、販売までの支援を継続して行います。 ・シェアオフィス「蒜山ひととき」を知的創造の拠点として、運営体制の強化と共創基盤の構築を重点的に行い、地域資源を活用した産業の振興を目指します。 ・市内企業と市外企業の共創によりイノベーションを生み出す「Cultivate the future maniwa」を継続し、新規事業開発による地域外との回る経済を構築します。</p>	<p>指標:①ひとときでの共創イベントの開催、②共創による価値創造(新事業創出)、③GREENableの新たな連携先 目標値:①1件、②5件、③5件 指標変更 (令和5年度実績値:①1件、②5件、③12件)</p>
<p>1-2.働きやすい環境整備と企業の人材の確保の両立 ・子育て世代の就業の促進と家事・育児時間の確保、市内企業の人材確保を目的に、子育てと仕事の両立がしやすい就業環境づくりの優良事例の調査や市内企業の啓発(セミナー等)をします。 ・商工会と連携し、事業者支援や起業支援など、真庭の多様な産業による地域経済の下支えの基盤を構築します。 ・企業誘致や雇用創出の後方支援を行い、地域事業者の人手不足に対応します。</p>	<p>指標:①セミナー参加企業数、②創業件数、③新規雇用者数 目標値:①10社、②15件、③130人 指標変更 (令和5年度実績値:①－、②19件、③140人)</p>
<p>1-3 地域内の再生可能エネルギー自給率100%の実現を目指した施策の推進 ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの事業開発を進め、当該事業による資金の一部を地域活性化につなげる仕組みを構築し、地域内でのエネルギーと経済の循環を行うプラットフォームとしての地域新電力会社の設立を目指します。 ・脱炭素先行地域計画に基づき、避難所の指定の有無や地域バランスを考慮し、公共施設への太陽光発電設備の導入等を進めます。あわせて、収支バランスを考慮し、蓄電池の導入やV2Hの導入についても検討します。 ・地域と連携する形で小水力発電の導入を目指して、可能性のある場所の選定・調査等を進めていきます。 ・市内の小・中・高校生を対象とした「郷育」に、真庭市のバイオマスや脱炭素に関する取</p>	<p>指標: ①地域新電力会社設立に関わる市内事業者数 ②新たに太陽光発電設備等を導入する公共施設数 ③小水力発電導入可能性調査数 ④小・中・高校生に対する普及啓発事業の参加人数 目標値: ①4事業者 ②5施設 ③4箇所 ④1,000名</p>

<p>組を活用し、将来世代に対する普及啓発を進めます。</p>	<p>指標変更 (令和5年度実績値:①ー、②3施設(給電先5施設)、③ー、④955名)</p>
<p>1-4 資源循環型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市みどりの食料システムビジョンに基づき、「調達」「人材育成」「生産」「販売消費」の面での循環を推進します。 ・バイオ液肥濃縮施設を適切に運転管理し、バイオ液肥の安定供給を行うとともに、バイオ液肥の普及啓発を推進します。 ・バイオ液肥を始め、牛ふんたい肥等の市内の有機資材やカキ殻資材を活用した循環型農業を推進し、「循環型の農産物」の栽培、消費の促進を目指します。 ・循環型農産物のブランディングを行い、真庭あぐりネットワーク等を活用しながら地産地消、地産外消を推進します。 	<p>指標： ①バイオ液肥の利用マニュアル作成 ②バイオ液肥スタンドの整備 ③バイオ液肥の利用量</p> <p>目標値： ①1式 ②10カ所 ③400t</p> <p>指標変更 (令和5年度実績値:①ー、②9カ所、③200 t)</p>

<p>2-1 新たな森林経営モデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山地区において、森林所有者の意向調査を進める。 ・令和4年6月に真庭市、真庭森林組合、木質資源安定供給協議会の3者で締結した「山林の集約・流動化の推進に関する協定」に基づき、これまで実施した意向調査の結果を踏まえ、所有山林の売却・寄付や委託を希望する所有者とその受け皿とのマッチングを図る取組を推進します。 ・改定した森林整備計画に基づき、森林dXの取組の実装を図るべく、ドローン等による精緻なデータを活用し、市による森林の現状や自然条件を踏まえた適正なゾーニングや、森林組合による長期・中期・短期の森林経営施策計画の策定・所有者調整といった業務を効率的・実質的に実施する取組を推進する。あわせて、J-クレジットの創出・活用を目指します。 ・造林・保育事業を行う事業者の支援するなどにより、再造林をすべき造林未裁地の解消を図ります。 	<p>指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①意向調査を実施する森林所有者数 ②所有山林の売却・寄付や委託を希望する所有者とその受け皿とのマッチング面積 ③市によるゾーニングを実施したエリア数 ④団地化に向けた所有者調整等ゾーニングに基づく森林dXの取組の実施地区数（大字ベース） ⑤真庭市内の造林・保育事業の実施面積 <p>目標値:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1,300名 ②40ha ③1地区（勝山） ④2地区 ⑤50ha <p>指標変更 （令和5年度実績値:①2,250名、②56ha、③2地区、④2地区、⑤37.64ha）</p>
<p>2-2 市内林業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材生産事業者及び木材産業事業者による高性能林業機械及び製材機械等の導入を支援し、生産性の向上と木材の品質の向上を促進します。 ・素材生産事業者の事業の多角化を推進すべく、未利用資源である広葉樹の燃料利用の促進とコスト低減を進めます。あわせて、広葉樹の価値向上を目指し、家具用材等燃料以外の用途への活用の実証事業に取り組みます。 ・耕作放棄地などの地域の未利用資源を活用したヤナギの栽培実証の取組を推進します。 ・市内の林業事業者・製材事業者・木工事業者等における新規就業者の資格取得等を支援し、担い手育成の取組を促進します。 	<p>指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高性能林業機械、製材機械の新規導入数 ②広葉樹の使用量（支援量） ③ヤナギ栽培実証地数 ④担い手育成に向け資格取得等を支援した事業者数 <p>目標値:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6台 ②7,200t ③6地区 ④5事業者 <p>指標変更 （令和5年度実績値:①13台、②4,995t、③6地区、④2事業者）</p>
<p>2-3 市有林の適切な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市有林について、森林経営計画に基づき、植栽、下刈り、除伐・枝打ち、搬出間伐を計画的に実施します。あわせて、市有林を専門的知見と長期的な視野を持って、計画的に整備・更新を図るとともに、将来的に適切な森林管理手法の民有林への普及を図ることも視野に入れ、市有林を核とした新たな森林管理体制の整備に取り組みます。 	<p>指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市有林の整備面積（合計） ②新たな森林管理の受け皿構築数 <p>目標値:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①118ha ②1 <p>指標変更 （令和5年度実績値:①84.97ha、②-）</p>

<p>2-4 真庭産の多様な製材品の需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の新築・改築などにおけるCLTを含む真庭産の木材の活用を支援します。特に今後も堅調な需要が見込まれる環境負荷の低いZEH住宅やリノベーションへの対応を後押しします。 ・木材の新たな可能性を拓くCLTについて、必要な技術の普及や人材の育成等を図るため、第2期岡山連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業の実施や高等教育機関との連携を進めます。 ・脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく協定を締結し、川上から川下のつながりを強固にするとともに、需要拡大を促進していきます。 ・今後の木材需要動向を見据え、真庭の強みである品質・性能に優れた真庭産材の販売開拓の取り組みを促進していきます。 	<p>指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新築木造住宅補助件数 ②ZEH住宅上乘せ補助件数 ③木材活用リノベーション補助件数 ④真庭の製材団体との連携件数 <p>目標値:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①40件 ②10件 ③30件 ④1件 <p>指標変更</p> <p>(令和5年度実績値:①32件、②12件、③27件、④0件)</p>
<p>3-1 アフターコロナに向けた観光業の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光地域づくりを推進するため、関係人口の創出とそれにより地域が豊かになる仕掛けづくりを真庭観光局と観光地域づくりマネージャーと連携しながら観光地の更なる磨き上げに取組ます。また、バイオマスツアーやSDGsツアーを周知し教育旅行の来訪者を増やします。 ・「森の芸術祭・晴れの国岡山」を基軸に観光振興にアートの要素を加え、新たな関係人口を創出するため、森の芸術祭専用WEBポータルサイトを整備して広く情報発信を行います。また、観光スポットや地域の歴史について説明ができる観光人材やボランティアガイドを育成し受入体制を強化します。PICKUP PROGRAMのイベントやFRIENDS PROGRAMに多くの市民を巻き込んで盛り上げていきます。 ・大阪関西万博を踏まえ、インバウンド誘客を強化するため、台湾と韓国の現地旅行会社にツアー商品の造成と販売を実施します。真庭市の認知度向上のための現地インフルエンサーによるSNS等を使った情報発信を行います。 ・市内観光地のイメージアップを図るため、役目が終わった看板の撤去と主要な観光看板には英語表記を加えるなどのインフラ整備や、観光タクシー、レンタカー利用など来訪者のニーズにあった二次交通対策を行います。 ・観光関連企業から専門人材の派遣を受けて、コロナ禍の状況を踏まえた新しい観光振興への転換に取り組み、観光分野の体制強化を図ります。 	<p>指標:①入込客数、②森の芸術祭のピックアッププログラムとフレンズプログラムの開催回数、③森の芸術祭特設WEBサイトの閲覧数、④台湾ツアー商品造成数、⑤教育旅行来訪者数</p> <p>目標値:①314万人、②25回、③13,000回、④5件、⑤20,000人</p> <p>指標変更</p> <p>(令和5年度実績値:①300万人、②-、③-、④-、⑤17,368人)</p>

<p>4-1 土地利用型農業の収益力向上の取組の推進</p> <p>・土地利用型農業（畑作を含む）の収益力向上のため、稲作から、より収益性の高い土地利用型作物への転換を進めます。合わせて、経営所得安定対策の「5年水張ルール」の適用が令和9年に見込まれていることを踏まえ、市内農業への影響を精査し、必要な対策を検討します。</p> <p>・特に、民間企業の参入意欲のある小麦については、市内での産地化ポテンシャルの調査や市内農業者へのメリットを精査するとともに、栽培実証も進め、その産地化への方向性を検討します。</p>	<p>指標： ①経営所得安定対策における転作面積 ②5年水張ルールによる市内への影響の調査事業の実施数 ③小麦の産地化に係る検討会の設立</p> <p>目標値： ①転作面積：10%増（令和5年度：1240ha→令和6年度：1,364【1240*1.1ha】） ②5年水張ルールによる市内への影響の調査事業の実施数：1 ③小麦産地化に係る検討会設立：1</p> <p>新規 （令和5年度実績値：①1,240ha、②0、③0）</p>
<p>4-2 高付加価値型農産物のブランド化</p> <p>・真庭市で推進している高付加価値型農産物本津の「ブドウ」「トマト」について、市内での実務研修体制を整備。真庭ブドウ/トマト部会（蒜山・落合・久世中心）とびほく北房ブドウ部会とに分け、それぞれの産地化を進めます。</p> <p>・市内ブドウ農家の生産基盤を強化するため、今年度最終年を迎えるハイブリット育成事業を着実に推進。あわせて、真庭ブドウ部会、北房ブドウ部会のそれぞれが、更なる産地化を進められるよう、ネクストハイブリット事業の活用を目指した検討を進めます。</p> <p>・真庭産ぶどうのブランド力向上について関西圏のマーケット関係者との産地交流、ぶどう部会員による販売促進を実施し、生産者による市場での知名度向上を進めます。特にオーロラブラックについて、蒜山地域を中心に栽培が拡大しており、南北気候差など他産地にないメリットを活かした推進を行います。特に蒜山地域においては、蒜山地域でのぶどう生産者育成のため、蒜山農業公社での新規就農者研修の受入れを開始し担い手の育成を進めます。</p>	<p>指標： ①真庭ブドウ/トマト部会での実務研修者数 ②びほくエリアでの実務研修者数 ③ハイブリット産地育成事業による圃場整備面積（令和6年度） ④オーロラブラック栽培面積（R6年度） ⑤R7年度ネクストハイブリット事業への申請 ⑥地域ブドウ生産者と市場、流通事業者との産地交流会実施数</p> <p>目標値： ①真庭ブドウ/トマト部会での実務研修者数：3名 ②びほくエリアでの実務研修者数：2名 ③ハイブリット産地育成事業による圃場整備面積（令和6年度）：92a ④オーロラブラック販売数量（R6年度）：4.3t ⑤R7年度ネクストハイブリット事業への申請数：1件 ⑥産地交流会実施数 2回</p> <p>指標変更 （令和5年度実績値：①2名、②1名、③70a、④3.8t、⑤0件、⑥1回）</p>
<p>4-3 人・農地政策と「農リミット」プロジェクトの実施</p> <p>・農地に関連するデータを集約化し、基盤整備事業や畑地灌漑施設整備事業を実施した農地など、特に経済性の高い農地（攻めの農地）と、それ以外の農地（守りの農地）のゾーニングの実施に向けた検討を進めます。</p> <p>・攻めの農地に対する戦略的な新規就農対策を実施できるよう、攻めの農地の一部で、農地所有者や当該地域の担い手農家などと密接な連携を図り、当該地域で戦略的に作付けしようとする作物の検討や、実質的な地域計画の策定、当該計画に基づく農地集積・集約化を進める「農リミットプロジェクト」を実施します。</p> <p>・農リミットプロジェクトの対象とならない「攻めの農地」や「守りの農地」について、中山間直払い制度の協定見直しと合わせて、地域計画を策定するとともに、担い手への農地集積・集約化が進むよう働きかけを進めます。</p> <p>・担い手の生産性向上の取組を支援するため、スマート農業機械の導入等を支援します。</p> <p>・「攻めの農地」を中心に、高付加価値型作物（トマト・ブドウ）と土地利用型作物・畑作物等（高付加価値型以外）に分けて、それぞれ将来の真庭市の農業の中核を担う認定新規就農者の確保を進めます。</p> <p>・合わせて、移住就農希望者、定年帰農者等、幅広い世代の就農希望者の多様なニーズにこたえ、新規就農者の農業経営の早期安定、就農定着率向上を目指すため、初期段階でのトータルサポートを実施します。この際、農政企画室を中心に、庁内部署（移住担当、住居担当、課内関係者）での横連携を進めるとともに、県の普及センター、JAなどとも密に連携し、営農、農地確保、住居確保などトータルで対応する体制を構築します。</p>	<p>指標： ①農リミットプロジェクトの実施箇所数 ②地域計画の策定面積（R6年度末時点） ③担い手への農地集積面積（受託面積を含む） ④スマート農業機械の導入の支援件数 ⑤認定新規就農者（高付加価値型作物（トマト・ブドウ））の確保数 ⑥認定新規就農者（土地利用型作物・畑作物等（高付加価値型以外））の確保数</p> <p>目標値： ①実施箇所数：6地区 ②策定面積（R6年度末時点）：2,200ha ③農地集積面積（受託面積を含む）：1,800ha ④スマート農業機械の導入件数：8件 ⑤認定新規就農者（高付加価値型作物）確保数：2名 ⑥認定新規就農者（土地利用型作物等）確保数：2名</p> <p>指標変更 （令和5年度実績値：①0地区、②738ha、③1,153ha、④8件、⑤4名、⑥0名）</p>

<p>4-4 酪農大と連携した畜産基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市の基幹産業である畜産・酪農業の生産基盤強化のため、家畜改良や飼養管理技術の高度化等を推進するとともに、クラスター事業等補助事業の活用により経営改善を図り、飼養頭数の維持・増加へ繋げます。 ・公益財団法人中国四国酪農大と連携し、蒜山地域を中心とした産業人材の育成、酪農の第三者継承を含めた担い手の育成を図ります。 ・本市の地域資源であるジャージー牛、とジャージー乳・乳製品については、生産者と観光、教育、行政等の関係者で組織された「蒜山イキイキ酪農協議会」を通じ、体験交流活動や情報発信等によりジャージー牛をより身近に感じてもらうことで、消費拡大を促進していくほか、飲食事業者等との連携によりクリームチーズ等の乳製品の販路拡大を推進し、国内有数のジャージー産地である蒜山地域の地域価値向上を図ります。 ・蒜山地域での環境に配慮した酪農振興のため畜産バイオガス施設の調査、検討を進め、消化液の活用、再生敷料など循環型酪農推進を検討します。 	<p>指標:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①畜産タスクフォース会議数 ②ジャージークリームチーズ出荷量 ③畜産バイオガス推進検討会設立 <p>目標値:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①畜産タスクフォース会議数 4回 ②ジャージークリームチーズ出荷量 1t/年 ③畜産バイオガス推進検討会 1組織 <p>指標変更 (令和5年度実績値:①2回、②0 t /年、③-)</p>
<p>4-5 有害鳥獣対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策について、特に農林水産物被害を及ぼすイノシシ、シカ、サルについて、駆除班に働きかけ、生息数減少を目的に、重点的な捕獲を実施します。 ・特にサルについては、サル被害の多い集落や猟友会と連携し、悪質性の高い群れの行動特性の特定と、効率的な捕獲の実施を継続することとしています。具体的には、令和6年度は、令和5年度に群れの個体の一部に装着したGPSデータを解析し、効果的な捕獲手法の検討をします。また、あわせて、専門家の指導の下、サル被害に強い集落づくりに係る普及啓発も実施します。 ・また、シカについては、その被害のほとんどが林業被害（植林した苗木の食害）であることを踏まえ、造林地の多いエリア（見込みを含む）周辺に生息するシカの効率的捕獲を実現できるよう、県とも連携し、IOT技術の活用も含めた効果的な捕獲手法を検討します。 	<p>指標:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①イノシシの捕獲頭数 ②シカの捕獲頭数 ③サルの捕獲頭数 ④悪質性の高いサルの群の捕獲手法の検討 ⑤サル被害に強い集落づくりに係る講演会実施地区数 <p>目標値:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①イノシシの捕獲頭数 ; 2,300頭 ②シカの捕獲頭数 : 1,000頭 ③サルの捕獲頭数 : 200頭 ④悪質性の高いサル群の捕獲手法の検討 : 2群 ⑤サル被害に強い集落づくりに係る講演会の実施数 : 2地区 <p>指標変更 (令和5年度実績値(見込み) :①2,000頭、②1100頭、③100頭、④2群、⑤2地区)</p>

<p>4-6 中山間の「守るべき農村集落」対策</p> <p>・令和6年度が、中山間直払制度の5期対策の最終年に当たることを踏まえ、6期対策に向けて、集落協定の維持と広域化を進めます。この際、集落協定の維持と合わせて地域計画を策定するよう調整を進めます。</p> <p>・令和5年に実施した集落協定へのアンケート結果をもとに、6期対策に向けて協定の継続が困難であると意思を示した集落協定については、その営農活動や農地の維持管理に必要な支援体制を構築すべく、地域とともに、協定の広域化や事務の外部委託等といった解決策を検討します。</p>	<p>指標： ①中山間直払制度集落協定の6期対策の協定面積 ②中山間直払集落協定の広域化数</p> <p>目標値： ①中山間直払制度集落協定の6期対策の協定面積：1,500ha（R5実績1,515ha） ②中山間直払集落協定の広域化数：2協定</p> <p>指標変更 （令和5年度実績値：①1,515ha、②0協定）</p>
<p>5-1 「ゼロカーボンシティまにわ」に向けた取組の推進</p> <p>地球温暖化対策実行計画「区域施策編」で目標とする、「2030年度の二酸化炭素実質排出量の基準年度(2013年度)比51%削減」を目指した取組を推進します。</p> <p>①脱炭素意識の向上に向けた取組 脱炭素を担う人財を育成すべく環境学習を充実させ、子ども達の環境意識の向上につなげていきます。また、多くの方が参加しやすい形での「脱炭素市民会議」を開催し、市民の意識を変えていくことで、脱炭素に自分事として取り組めるよう行動変容を促していきます。</p> <p>②脱炭素先行地域の取組の推進 公共施設LED化等の省エネ化の取組や、太陽光発電施設整備等の創エネの取組を引き続き推進していきます。</p> <p>③省エネの取組に向けたきっかけづくりと経済対策 ゼロカーボンシティまにわ実現のために不可欠となる市民の行動変容を促すため、家庭における太陽光発電設備や高効率給湯器、EV等の次世代自動車の導入に対し補助による支援を実施し、市内事業者からの導入とすることで経済対策にもつなげていきます。</p>	<p>指標：市の事業における温室効果ガス排出量の削減量</p> <p>目標値：2026年度に2013年度比42.7%削減（令和6年度は、前年比1%削減）</p> <p>（令和5年度実績値：調査中（8月頃判明））</p>